

後援事業を開催される
皆さん



その事業、 市制施行20周年 記念事業に しませんか？

対象

令和4年1月～12月までに開催し、市制施行20周年を周知・祝賀する意図のある事業
※市又は市教育委員会後援事業以外は**事前申請**が必要です

費用

無料

特典

市の20周年HPで事業名を紹介
※HPへの掲載をご希望の場合はご連絡ください

2002年2月2日、「守谷町」から「守谷市」となった本市は、皆さんと一緒に「市制施行20周年」をお祝いすることで、守谷をもっともっと実感し、好きになってもらいたいと思っています。

このため、市民の皆さんが開催する事業に、申請制で「市制施行20周年記念」という冠をつけたり、ロゴマークを使えるようにしました。ロゴマークは、守谷イメージ画の作者イヌイさんが、中学校美術部の皆さんの意見を取り入れて制作したもの。市制施行20周年を記念して実施する事業のチラシやパンフレットなど、色々なシーンで使用できます。

また、市が後援している事業は、申請不要で使用できます。

※お使いになる際は、取扱要綱やデザインマニュアルをよく読み、ルールを守って気持ち良く使っていきましょう！！

問合せ先

守谷市役所市長公室秘書課

電話 0297-45-1111 (内線322)

email 20thanniv@city.moriya.ibaraki.jp

